健康保険 被保険者 移送費 支給申請書

加	被保険者証	記号	番号			生年月日	昭·平·令	年	月	日
被保険者情		(フリガナ)								
	氏 名	***************************************								
情報		〒 −		 都・道						
	住 所		***************************************	府・県		電話番号		()	
	** *** /					(日中の連絡先)	木由語建	、 の提出を事業:		ます。
7 →:÷	事業所名	かせ美老)の士のも	タンナルマキュマナーマック		h/口 『今-	提出委任	□(事業主約	怪由(依頼)する	場合は ノ)
	意ください】家族(被扶養者)の方の移送費であっても、被保険者情報の欄には、被保険者の氏名、生年月日、住所などをご記入ください。 険者(申請者)の口座へ振込を希望する場合に記入してください。									
振込先	A = 1 111 ==			銀行・金庫・信約 農協・その他(组)	預金種別	普	通 ·	当座	
	金融機関	***************************************	***************************************	支店・本店・出引 その他(長所	 口座番号				
	 口座名義			C 07 IE (
	(フリガナで記入)									
受取代理人の欄			本申請に基づく給作	†金に関する受領を代5	理人に	委任します。	令和	年 月		B
	給付金に関する 受領を代理人 受領を代理人 任する場合に記 入し押印ください。	被保険者 (申請者)	住所							
		(中明省)	氏名			ED				
			住所							
		代理人	(エガ) 委任者と代理人の関係							
			氏名			ED		安任有(11)	连八四刻) I
							_			
申請内容	受診者(どちらか)	受診者(どちらかに•) □ 被保険者 □ 家族(被扶養者)				第三者行為に よるものですか	※ 1	はい・い	いえ	
	家族の場合はその	う方の 氏名		生年月日	昭·	平·令 年	月	日 続柄()
	傷病名					発病又は負傷年	月日 平·令	年	月	日
	発病又は負傷の)原因 ※2								
	移送の経路							まっ	 で	
			———————— 〕 車田車 □ 鉄道							
	移送の手段及び		□ 専用車 □ 鉄道□ その他()	距離:	k	m			
	移送の手段及び) 日 から 平·令		ki F 月	m 日 まで	(回数	回)	
		回数 平·令] その他((回数	回)	
	移送期間及び移送に要したう	四数 平·令 費用 者の行為による場合	コ その他(年 月 円 hid、「第三者行為によ) 日 から 平·令 る傷病届」の添付が必	要となり	手 月		(回数	(a)	
	移送期間及び移送に要したう	四数 平·令 費用 者の行為による場合	コ その他(年 月 円 hid、「第三者行為によ	日 から 平・令	要となり	手 月				
※2 1	移送期間及び 移送に要したう 場病の原因が第三記 負傷の原因が外傷性	四数 平·令 費用 者の行為による場合 生(打撲、骨折、捻:	コ その他(年 月 円 hid、「第三者行為によ	ク 日 から 平・令 る傷病届」の添付が必 負傷原因届」の添付が必	要となり	手 月		(回数 受付E		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
※2 1	移送期間及び 移送に要したう 場病の原因が第三記 負傷の原因が外傷性	四数 平·令 費用 者の行為による場合 生(打撲、骨折、捻:	日子の他(年 月 円 (は、「第三者行為によ 性等)による場合は、「1 番号を記入した場合は マイナンバー	ク 日 から 平・令 る傷病届」の添付が必 負傷原因届」の添付が必	要となり必要と	F 月 リます。 なります。				
※2 st	移送期間及び 移送に要したう 場病の原因が第三記 負傷の原因が外傷性	四数 平·令 費用 者の行為による場合 生(打撲、骨折、捻:	日子の他(年 月 円 (は、「第三者行為によ 性等)による場合は、「1 番号を記入した場合は マイナンバー	の 日から 平・令 る傷病届」の添付が必 負傷原因届」の添付がり 記入不要です。) 一を記入した場合、個人利	要となり必要と	F 月 リます。 なります。				

《提出上の注意事項》

移送費支給申請書について

移送費の支給を受けるには、事前に健保組合の承認が必要です。

「移送承認申請書・移送届」をご提出いただき、当組合より承認を受けてから移送を実施していただくことになりますのでご注意ください。

ただし、やむを得ない事情により承認を受ける前に移送を実施した場合は、この「移送費支給申請書」と併せて「移送承認申請書・移送届」をご提出ください。

注:骨髄液又は臍帯血の搬送に係る申請は、「療養費支給申請書」をご提出ください。

▶添付書類(①から③のすべての書類が必要となります)

- ① 移送の費用を自己負担していることが確認できる領収書の原本およびその内容別の費用額が記載されたもの
- ② 移送の経路および手段、距離、期間(移送日)、回数など移送内容の詳細を確認できるもの
- ③ 事前に承認を受けている場合は、当組合発行の「移送承認通知書」